

# 四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第 1 0 2 2 号

平成 30 年 10 月 29 日

月 曜 日

---

## 目 次

---

### 条 例

- 四日市港管理組合旅費及び費用弁償条例の一部を改正する条例 (総務課) 2
- 四日市港管理組合港湾施設条例の一部を改正する条例 (港営課) 3

### 公 告

- 平成 29 年度四日市港管理組合歳入歳出決算の公表 (総務課) 4

条 例

四日市港管理組合旅費及び費用弁償条例の一部を改正する条例をここに公布します。

平成 30 年 10 月 29 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

四日市港管理組合条例第 7 号

四日市港管理組合旅費及び費用弁償条例の一部を改正する条例

四日市港管理組合旅費及び費用弁償条例（昭和 41 年四日市港管理組合条例第 10 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 6 項中「旅行中の日数に応じ 1 日当たりの定額又は」を削る。

第 18 条第 1 項中「30 円」を「23 円」に改める。

第 19 条第 1 項から第 5 項までを削り、同条第 6 項を同条とする。

第 20 条第 1 項中「宿泊料の額は、」の次に「宿泊先の区分に応じた」を加える。

第 23 条中「旅行雑費の定額の基本額の 4 日分及び」を削り、「別表第 1 の」の次に「赴任に伴い住所又は居所を移転した地の存する地域の区分に応じた」を加える。

第 24 条第 1 項中「旅行雑費の定額の基本額、」を削る。

第 27 条を次のように改める。

（同一地域内旅行の旅費）

第 27 条 同一地域（第 2 条第 2 項に規定する地域をいう。）内における旅行については、  
移転料、着後手当及び扶養親族移転料は支給しない。

2 前項の規定にかかわらず、赴任を命じられた職員が職員のための公設宿舎に居住すること又はこれを明け渡すことを命じられ、住所又は居所を移転した場合には、別表第 2 の路程 50 キロメートル未満の場合の移転料定額の 3 分の 1 に相当する額（扶養親族を随伴しない場合にはその 2 分の 1 に相当する額）の移転料を支給する。ただし、当該移転料の額を

計算する場合においてその額に円位未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとする。

別表第 1 を次のように改める。

別表第 1（第 20 条、第 21 条関係）

宿泊料及び食卓料

区 分	宿 泊 料 (1 夜につき)		食 卓 料 (1 夜につき)
	管 理 者 等	甲地方	
乙地方		14,200 円	
そ の 他	甲地方	11,700 円	2,300 円
	乙地方	10,700 円	

- 備考 1 この表において、「その他」とは、管理者等以外の者をいう。
- 2 甲地方とは、東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市及び神戸市のうち管理者が定める地域その他これらに準ずる地域で管理者が定めるものをいい、乙地方とは、その他の地域をいう。固定宿泊施設に宿泊しない場合には、乙地方に宿泊したものとみなす。

附 則

- この条例は、平成 31 年 1 月 1 日から施行する。
- この条例による改正後の四日市港管理組合旅費及び費用弁償条例の規定は、この条例の施行の日以後に出発する旅行及び同日前に出発し、かつ同日以後に完了する旅行のうち同日以後の期間に対応する分について適用し、当該旅行のうち同日前の期間に対応する分については、なお従前の例による。

---

四日市港管理組合港湾施設条例の一部を改正する条例をここに公布します。

平成 30 年 10 月 29 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

四日市港管理組合条例第 8 号

四日市港管理組合港湾施設条例の一部を改正する条例

四日市港管理組合港湾施設条例（昭和 41 年四日市港管理組合条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表荷役機械の項中

「	第 3 埠頭機械式連続アンローダー（附属設備を含む。）	を
専用使用	1 月までごとに	5,769,630 円
」		
「	第 3 埠頭機械式連続アンローダー（附属設備を含む。）	に改める。
専用使用	1 月までごとに	481,140 円
」		

附 則

この条例は、平成 30 年 12 月 1 日から施行する。

## 公 告

平成 29 年度四日市港管理組合歳入歳出決算について、平成 30 年 10 月 26 日次のとおり議決されましたので、公表します。

平成 30 年 10 月 29 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 平成 29 年度四日市港管理組合一般会計歳入歳出決算 認定
- 2 平成 29 年度四日市港管理組合港湾整備事業特別会計歳入歳出決算 認定

平成29年度 一般会計歳入歳出決算  
歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1	分担金及び負担金	2,832,931,000	2,832,931,000	2,832,931,000	0	0	0
	1 負担金	2,832,931,000	2,832,931,000	2,832,931,000	0	0	0
2	使用料及び手数料	615,718,000	636,686,580	636,686,580	0	0	△ 20,968,580
	1 使用料	615,718,000	636,686,580	636,686,580	0	0	△ 20,968,580
3	国庫支出金	196,310,370	164,952,201	164,952,201	0	0	31,358,169
	1 国庫負担金	149,505,062	135,393,441	135,393,441	0	0	14,111,621
	2 国庫補助金	46,805,308	29,558,760	29,558,760	0	0	17,246,548
4	県支出金	21,469,000	20,353,000	20,353,000	0	0	1,116,000
	1 県補助金	21,469,000	20,353,000	20,353,000	0	0	1,116,000
5	財産収入	10,767,000	10,785,139	10,785,139	0	0	△ 18,139
	1 財産運用収入	10,588,000	10,588,395	10,588,395	0	0	△ 395
	2 財産売却収入	179,000	196,744	196,744	0	0	△ 17,744
6	繰入金	73,119,000	73,118,467	73,118,467	0	0	533
	1 基金繰入金	73,119,000	73,118,467	73,118,467	0	0	533
7	諸収入	24,287,000	24,135,091	24,135,091	0	0	151,909
	1 組合預金利子	95,000	105,070	105,070	0	0	△ 10,070
	2 受託事業収入	910,000	910,000	910,000	0	0	0
	3 雑入	23,282,000	23,120,021	23,120,021	0	0	161,979
8	組合債	2,620,000,000	2,536,000,000	2,536,000,000	0	0	84,000,000
	1 組合債	2,620,000,000	2,536,000,000	2,536,000,000	0	0	84,000,000
9	繰越金	43,882,223	43,882,223	43,882,223	0	0	0
	1 繰越金	43,882,223	43,882,223	43,882,223	0	0	0
	歳 入 合 計	6,438,483,593	6,342,843,701	6,342,843,701	0	0	95,639,892

(単位：円)

歳出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1	議会費	18,022,000	17,689,217	0	332,783	332,783
	1 議会費	18,022,000	17,689,217	0	332,783	332,783
2	総務費	728,646,000	721,576,174	0	7,069,826	7,069,826
	1 総務費	718,421,000	711,406,125	0	7,014,875	7,014,875
	2 統計調査費	910,000	910,000	0	0	0
	3 監査委員費	9,315,000	9,260,049	0	54,951	54,951
3	港湾管理費	501,941,678	480,160,542	0	21,781,136	21,781,136
	1 港湾管理費	501,941,678	480,160,542	0	21,781,136	21,781,136
4	港湾建設費	3,078,419,915	2,943,630,683	111,662,886	23,126,346	134,789,232
	1 港湾建設費	3,078,419,915	2,943,630,683	111,662,886	23,126,346	134,789,232
5	公債費	2,110,454,000	2,109,281,455	0	1,172,545	1,172,545
	1 公債費	2,110,454,000	2,109,281,455	0	1,172,545	1,172,545
6	予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
	1 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
	歳 出 合 計	6,438,483,593	6,272,338,071	111,662,886	54,482,636	166,145,522

歳入歳出差引残額 金 70,505,630 円

うち基金繰入額 金 49,200,913 円

## 平成29年度 港湾整備事業特別会計歳入歳出決算

## 歳 入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 使用料及び手数料		1,582,041,000	1,678,221,400	1,678,221,400	0	0	△ 96,180,400
	1 使用料	1,582,041,000	1,678,221,400	1,678,221,400	0	0	△ 96,180,400
2 財産収入		598,883,000	598,795,469	598,795,469	0	0	87,531
	1 財産運用収入	598,883,000	598,790,069	598,790,069	0	0	92,931
3 繰入金		0	5,400	5,400	0	0	△ 5,400
	2 財産売却収入	0	5,400	5,400	0	0	△ 5,400
4 繰越金		84,031,000	10,000,000	10,000,000	0	0	74,031,000
	1 基金繰入金	84,031,000	10,000,000	10,000,000	0	0	74,031,000
5 諸収入		93,732,680	93,732,925	93,732,925	0	0	△ 245
	1 繰越金	93,732,680	93,732,925	93,732,925	0	0	△ 245
6 組合債		38,629,000	38,079,041	38,079,041	0	0	549,959
	1 組合預金利子	35,000	38,692	38,692	0	0	△ 3,692
	2 雑入	38,594,000	38,040,349	38,040,349	0	0	553,651
		536,000,000	283,000,000	283,000,000	0	0	253,000,000
歳 入 合 計	1 組合債	536,000,000	283,000,000	283,000,000	0	0	253,000,000
		2,933,316,680	2,701,828,835	2,701,828,835	0	0	231,487,845

(単位：円)

歳 出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1 管理費		883,245,680	834,855,223	0	48,390,457	48,390,457
	1 施設管理総務費	477,860,000	447,153,898	0	30,706,102	30,706,102
	2 施設管理費	269,562,680	259,355,364	0	10,207,316	10,207,316
2 建設事業費	3 ひぎ船事業費	135,823,000	128,345,961	0	7,477,039	7,477,039
		532,259,000	280,563,747	250,532,680	1,162,573	251,695,253
	1 建設事業費	532,259,000	280,563,747	250,532,680	1,162,573	251,695,253
3 公債費		1,517,812,000	1,517,358,209	0	453,791	453,791
	1 公債費	1,517,812,000	1,517,358,209	0	453,791	453,791
歳 出 合 計		2,933,316,680	2,632,777,179	250,532,680	50,006,821	300,539,501

歳入歳出差引残額 金 69,051,656 円



---

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目 1 - 1  
四日市港管理組合経営企画部総務課  
電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>

---